

積立方式への移行は少子高齢化の解決とならないこと

1 理解し伝えるべき項目

- (1) 『少子高齢化の解決のため積立方式へ移行すべき』との主張があるが、**積立方式への移行**は、移行期の世代が自分の老後の資金を蓄えながら、その時の高齢者の年金給付も負担する必要があるという「**二重の負担**」の問題がある。**二重の負担の解消（移行費用）も含めて考えると、移行により少子高齢化による公的年金保険への影響が解消されるものではない。**
- (2) そもそも、**年金の実質価値を保障（消費を保障）する公的年金保険**においては、**積立方式であっても少子高齢化により生産力が低下した影響は受ける（output is central）**。**積立方式は運用悪化など市場を通じて影響を受ける**のに対し、賦課方式は保険料収入の減少など年金制度を通じて影響を受ける。移行の問題がなくても**積立方式が直ちに少子高齢化の解決となるものではない。**

2 伝える際のポイント

- (i) 積立方式への移行は二重の負担の問題がある。その移行費用を含めて考えると、少子高齢化の解決とはならない

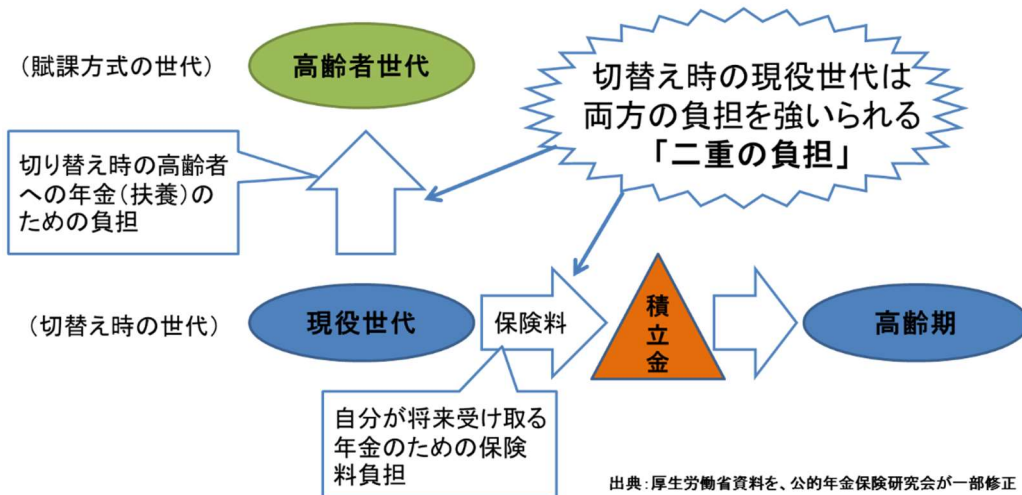
世代間格差などの少子高齢化に関する問題を解決するため、**公的年金保険**を現役世代がその時の高齢者を支える**世代間扶養の賦課方式**から、現役時代に自分の老後の資金を蓄える**積立方式へ移行すべきとの主張がある。**

しかしながら、**問の立て方、解決の仕方双方で間違えている**（世代間格差を問題視する論点については**シラバス 23**を参照）。仮にそうした**世代間格差**を問題視することが間違えていないと仮定しても、そこで**解決策として提案される積立方式への移行**は、移行期の世代が自分の老後の資金を蓄えながら、その時の高齢者の年金給付も負担する必要があるという「**二重の負担**」の問題がある。この**二重の負担の解消のための費用（移行費用）も含めて考えると、積立方式への移行によって直ちに現役世代の給付や負担が変わるもの**でなく、**少子高齢化の解決策とはならない。**

25 積立方式への移行は少子高齢化の解決とならないこと

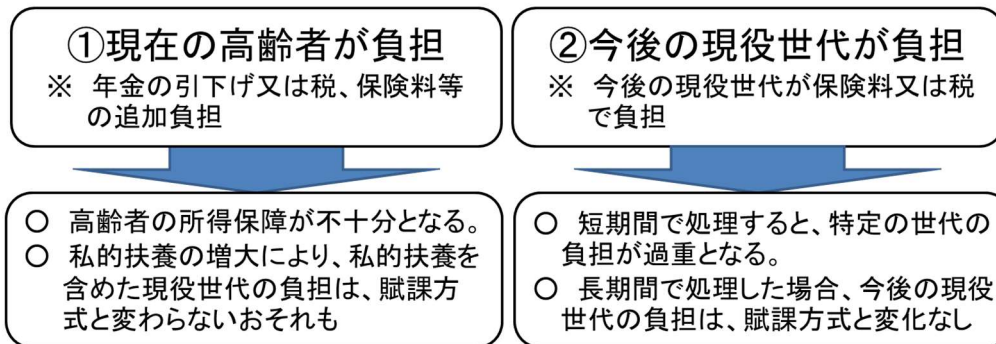
賦課方式を積立方式に切り替える際の「二重の負担」

賦課方式から積立方式に切り替える時点の現役世代は、①自分の将来の年金を積み立てるだけでなく、②そのときの受給者のための年金給付に必要な費用を重ねて負担しなければならない。



「二重の負担」の処理について

2重の負担の処理方法は、次のいずれか、又はこの組み合わせしかない。



- ・いずれにせよ、世代間格差を自動的に解消しない。
- ・また、同様の対策を賦課方式のもとで行うことも可能。
 - ① … マクロ経済スライドの給付水準の引下げ、年金課税 等
 - ② … 保険料、国庫負担の引上げ 等

出典：公的年金保険研究会

そもそも、積立方式に移行したとしても、給付と負担はバランスしなければならず、給付の総額が変わらなければ、保険料や税による負担の総額も変わらない。積立方式への移行は、公的年金保険の財源調達の変更す

25 積立方式への移行は少子高齢化の解決とならないこと

るものであり、**給付や負担の総額を変更するものではない。**

例えば、積立方式への移行により、現在の高齢者への年金給付（移行費用）を切り出して、その負担方法を保険料から税に変更すると、保険料負担は減るが、給付が変わらない限り、その分税負担が増えて負担の総額は変わらない。

少子高齢化で重要な問題は、将来にわたって給付と負担をどのようにしてバランスさせていくかということであり、そのための本質的な解決策とは、年金制度の支え手をどのようにして増やして財源を確保していくかということや、世代間や世代内でどのようにして給付や負担を分かち合うかということである。積立方式への移行は、直接、この問題を解決するものではない。

（ii）積立方式であっても少子高齢化の影響を受ける——積立方式論者の根本的誤り

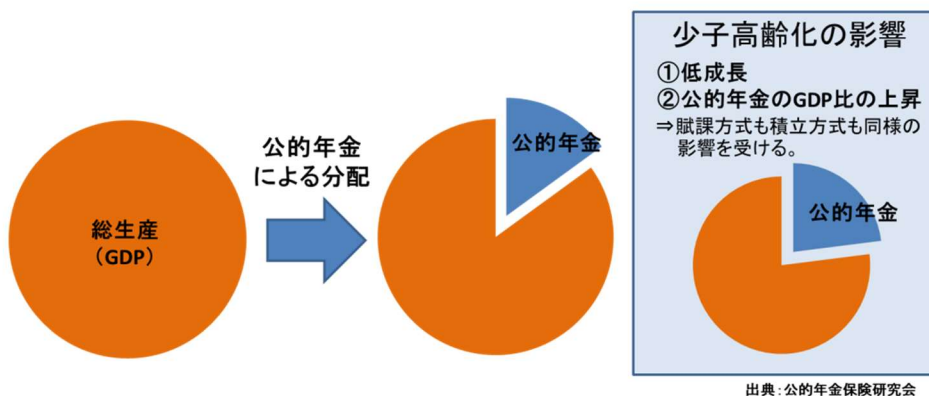
公的年金保険をマクロ経済の視点で見ると、経済活動の中で生み出された生産物を現役世代と高齢世代で分け合う分配の仕組みとなっている。

公的年金保険は老後生活の基本であり、そのため年金の実質価値が保障され、これにより高齢者の消費が保障されている。**高齢者の消費を保障するために必要な生産物の配分は財政方式で変わるものでなく、積立方式であれば高齢世代への配分を減らす（＝現役世代の負担を減らす）ことができるものではない。**

公的年金による生産物の分配

＜少子高齢化の影響＞

- ①現役世代（労働力人口）の減少による低成長
⇒（貯蓄不足など）積立方式が成長に寄与する場合のみ、積立方式に効果あり
- ②高齢者割合の上昇に伴う公的年金のGDP比の上昇
⇒ 公的年金のように年金の実質価値（消費）を保障する場合、賦課方式も積立方式も同様の影響を受ける。



25 積立方式への移行は少子高齢化の解決とならないこと

したがって、マクロ経済の視点で見ると、積立方式であっても賦課方式であっても、少子高齢化により生産力が低下した影響は受けることが理解できる。ただし、その影響の受け方の経路が異なっており、賦課方式は現役世代の減少による保険料収入の減少など年金制度を通じて影響を受けるのに対して、積立方式は経済規模が小さくなることにより運用悪化など市場を通じて影響を受ける。そのため積立方式は少子高齢化の影響が見えにくくなっている。

積立方式の特徴	賦課方式の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ○民間保険と同様に現役時代に積み立てた積立金を原資とすることにより運用収入を活用できる ○インフレによる価値が目減りや運用環境の悪化があると、積立金と運用収入の範囲内でしか給付できないため年金の削減が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的扶養の仕組みであり、その時の現役世代の(給与からの)保険料を原資とするため、インフレや給与水準の変化に対応しやすい(価値が目減りしにくい) ○現役世代と年金受給世代の比率が変わると、保険料負担の増加や年金の削減が必要となる
<p>（少子高齢化で生産力が低下した影響はどちらも受けるが、積立方式は運用悪化など市場を通して、賦課方式は保険料収入の減少など年金制度を通して受ける。）</p>	

出典：厚生労働省

積立方式の場合の影響を具体的にみると、仮に、現役時代に積立金を蓄えたとしても、その後、少子高齢化が進み、彼らが高齢世代になったときに働いている現役世代が生産する経済規模が小さくなってしまふと、そのときに可能となる消費規模も小さくなる。その結果、市場による調整が生じて、高齢者が現役世代の消費が減少することとなる。例えば、インフレにより積立金の価値が目減りして年金の実質価値が保障できず高齢者の消費が減少するという調整や、実質賃金の低下などにより現役世代の消費が減少（＝賃金低下を通じての現役世代の負担増）するという調整が生じることが考えられる。

(iii) 世界的な議論の動向

ニコラス・バーは、2013年1月のIMF主催の会合における講演で、年金制度を将来の生産物への請求権の確保という視点からみれば、積立方式か賦課方式かによる2つの違いを誇張すべきではないと述べている。重要なことは、「生産が中心 (Output is central)」ということである。

日本の年金制度の積立金は、他の先進諸国の公的年金に比べて多い水準

25 積立方式への移行は少子高齢化の解決とならないこと

(給付費の4～5年分。例えばドイツは1月分)にあり、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は世界最大の年金ファンドとなっているが、もし、積立方式で運営し、制度発足当時から今と同じ保険料を課していたら、今ではGDPを上回るような規模の積立金が発生していることになる。それは、莫大な公的貯蓄を抱えることの経済リスクを負うことになる。

現在では、世界の年金論議は、「積立方式」か「賦課方式」のどちらが望ましいか、「積立方式」に移行すべきか、という議論ではなく、経済や社会の変化の影響をそれぞれに異なる経路で受けることとなる両方式をどう組み合わせるかをデザインするか、という議論に移っている。

日本の公的年金保険制度は、この議論に対して、2004年改正で設けられた財政フレームに基づいて、保険料水準の固定とマクロ経済スライドによる給付水準の調整により給付と負担の均衡を図るとともに、賦課方式を基本としつつも一定の積立金を保有し活用することにより将来の給付水準の調整を抑えるという仕組みを導入しており、この答えは世界的にも高い評価を受けている。

3 振り返り

- (1) 「積立方式」が年金制度の少子高齢化問題の解決策になるわけではないのは何故か。
- (2) 世界的には、「積立方式」と「賦課方式」について、どのような議論をしているか。日本ではこの議論に対し、どのような仕組みが導入されているか